

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【会社名】	アンリツ株式会社
【英訳名】	ANRITSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱田 宏一
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
【電話番号】	046(223)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 加藤 寛樹
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
【電話番号】	046(296)6517(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	経理部長 加藤 寛樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月28日開催の当社第96期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項として、次のとおりとする。

配当財産の種類 金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金20円 総額2,703,650,120円

剰余金の配当が効力を生ずる日 2022年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更する。

株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定める。

書面交付請求をした株主に交付する書面への記載事項の範囲を限定するための規定を設ける。

株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定を削除する。

上記の新設及び削除される規定の効力等に関する附則を設ける。

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、濱田宏一、窪田顕文、新美眞澄、島岳史、青木和義及び正村達郎を選任する。

第4号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）賞与支給の件

当期末時の取締役（監査等委員であるものを除く。）6名のうち、社外取締役2名を除く取締役4名に対し、取締役賞与として総額65百万円を支給する。また、各取締役に対する金額は当社取締役会の決議によることとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	876,560	5,446	170	(注)1	可決(99.24%)
第2号議案	869,573	3,436	170	(注)2	可決(99.47%)
第3号議案				(注)3	
濱田宏一	809,371	63,625	170		可決(92.59%)
窪田顕文	858,644	14,355	170		可決(98.22%)
新美眞澄	859,897	13,102	170		可決(98.37%)
島岳史	860,037	12,962	170		可決(98.38%)
青木和義	858,642	14,357	170		可決(98.22%)
正村達郎	843,557	29,442	170		可決(96.50%)
第4号議案	851,238	18,477	3,470	(注)1	可決(97.37%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、すべての議案につき可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上